令和８年４月16日

◎加藤委員長　ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

（9時58分開会）

◎加藤委員長　本日の委員会は、昨日に引き続いて「令和８年度業務概要について」であります。

御報告いたします。昨日の委員会においての、はた委員からの御質問に対し、住宅課から補足説明の申し出があっておりますので、これを受けることといたします。

〈住宅課〉

◎加藤委員長　それでは、住宅課を行います。

◎橋本住宅課長　昨日、はた委員から包括外部監査の報告において、職員住宅の家賃が未納の事例で、少額であることから費用対効果を考慮して徴収停止の措置が取られているとの記載があったが、県営住宅においても同様のことがあるのかというお尋ねがありました。

このことについては、県営住宅家賃は、金額の多寡にかかわらず、支払を求めることとしております。職員住宅におきましても、所管課である職員厚生課に改めて確認いたしましたが、原則同様であるとのことです。

なお、県営住宅の支払いを求める手順としましては、１か月の未納があった方には、全員に督促状を送付しております。またそのほか、四半期ごとに、その時点での滞納者に催告や勧告をしております。そのほか、呼び出し面談での納付指導も行っております。特に悪質性の高い場合は、訴訟を起こすなどをしております。こうしたやり方で支払を求めております。

◎加藤委員長　質疑を行います。

◎はた委員　県営住宅の取扱いについては承知しました。職員住宅において、裁判の額と比較をして徴収停止を行ったと。監査で書かれているのは、担当課に過失があったように書かれていますけれども、どういったことがあって、相手に対して徴収停止ということで、県の責任として相手に求めないという対応をしていますので、何があったのかと思います。そこは県民が公平性の観点からも心配しているところなので、お聞かせいただければと思います。

◎橋本住宅課長　報告書に記載のあった職員住宅のケースについては、非常に特殊な事例で、弁護士などにも相談の上で決断をしたと聞いております。当課からは詳細な御説明が難しいので、所管課である職員厚生課に直接お問合せいただければと思います。

◎横地土木部長　補足しますと、聞いた話ではありますけれども、通常の家賃滞納という形ではなく、徴収額に差額があったようで、退去後、改めて差額分を要求されたということです。ただその家賃の金額について、職員側と意思のそごがあったということで、相手方もそれについて不服を申し立てられているようです。そういったところでいきますと、

いわゆる通常の家賃滞納とは大分性質が異なる内容と思っております。これについて、私どもはそれ以上の仔細な情報を持ち合わせておりませんので、そこから先は職員厚生課にお問合せていただければありがたいと思っております。

◎加藤委員長　質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎加藤委員長　次に、港湾振興課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長　質疑を行います。

◎はた委員　ポートセールス推進事業の企業誘致の推進は、どういう企業を誘致していく方針か、またその現状について教えてください。

◎大窪港湾振興課長　企業誘致に関して、まず高知新港は高台用地ができており、既に分譲や貸付けなど、全て完了している状況です。高台の下の部分に１か所だけ0.14ヘクタールの分譲地が残っていますけれども、面積が非常に小さいこともありますし、津波浸水地域でもありまして、そちらについては今、周辺の企業に活用いただけないかという方向で考えておるところです。

それと宿毛湾港につきましては現在３区画、6.32ヘクタールが分譲中です。製造業や流通業などを対象にして、誘致活動を行っておりますけれども、こちらも津波浸水地域ということもありますし、高知の一番西側の立地で、交通の便ということもありまして、誘致がなかなか難しい状況です。ただ、明るい話題としては、まだ大分先にはなりますけれども、今後国道56号の宿毛内海道路が事業化になりましたので、そういう明るい材料を生かしながら誘致活動を進めていきたいと思っております。

◎はた委員　誘致は難しいということですけれども、予算は多少増えていることと、誘致したいとしていた土地について、特段の誘致ではなく既存の誘致企業による利活用なので新たな誘致ではないと思うんですが、予算が増えている理由はどういうことでしょうか。

◎大窪港湾振興課長　この予算につきましては、主には東京ビッグサイトで、土地を探している様々な企業がこられる企業立地フェアをやっておりまして、そちらに出展するための費用です。

◎はた委員　利用できる土地が浸水地域で誘致するにはリスクがあったり難しい状況ですが、県としてその予算は必要でしょうか。セールスをする必要性はあるんでしょうか。

◎大窪港湾振興課長　確かに、委員がおっしゃられるように誘致のハードルは高いと思っておりますけれども、我々も諦めずにしっかり取り組んでまいりたいと思っていますし、宿毛湾港は、令和４年度ぐらいに誘致の実績も出ております。諦めずにやっていければそういう御縁によって、つながっていくところもありますので、しっかり取り組んでまいり

たいと考えております。

◎横地土木部長　御指摘のように津波浸水区域ですと、利用に制限がかかることはあると思います。例えば住居の用に供するものに関しては、利用が適切ではないといったところはあると思います。ただ、高知県内の主立った都市は、中心市街地を含めてほとんどが津波浸水区域にあるわけで、それらに関して商業活動が一切できないことになると、生産活動が一切できないことになってしまいます。そこで安全面に配慮しながら、いざとなれば浸水もやむなしということで成り立つ状態のものを探しながら、誘致を行っていくことになっております。

先ほどポートセールスの費用が上昇していることについて、担当課長から答えがなかったんですけれども、同じイベントを行うに当たりましても、やはり昨今のコスト高によりまして、どうしてもその部分の費用がかさんでいくことになると思いますので、恐らくこの金額もそれぐらいの範疇ではないかと思っております。

◎加藤委員長　質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎加藤委員長　次に、港湾・海岸課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長　質疑を行います。

◎はた委員　南海トラフ対策の三重防護事業の進捗状況はどうなっているでしょうか。また、今回の予算でどの程度進む見通しでしょうか。

◎高宮港湾・海岸課長　今の時点で全体事業費としては大体2,100億円で、令和７年度までに1,457億円ぐらいできています。これは第１ライン、第２ライン、第３ラインとありまして、第１ラインが防波堤の整備、第２ラインが国が実施しております種崎の海側の整備、あと第３ラインは国と県でやっている内陸部の整備になっております。全体で言いますと、進捗率は約70％程度済んでいるところです。今年度の予算も、前年度並みについておりますので、数％は確実に上がっていくと思っています。

◎はた委員　国直轄の三重防護事業が大きな事業として予算が多額に使われているんですけれども、これを今後、50年、60年維持管理していくことになると、そのコストもかかってくると思うんですけれども、国と地方の負担はどのようになっているでしょうか。

◎高宮港湾・海岸課長　三重防護事業で国が整備していただいている施設につきましては、将来的には県で管理するようになります。その中でもなるべくメンテナンスの要らないように、コンクリートを用いて施工しておりますので、しばらく補修などは要らない、恐らくコンクリートは50年以上はもつと思うんですけど、なるべくメンテナンスがフリーな形で施工していただいているところです。

◎はた委員　高知新港、須崎港、宿毛湾港で、特定利用港湾に指定されたということになると、これから先、民生利用優先といえども、状況的には米軍の後方支援も含めた自衛隊の活動、訓練の利用が想定されます。そうなったときに、通常の民生利用の中での経年劣化に対して国は負担せず、自治体が持つことでやってきたと思うんですが、国策によって自衛隊の利用が増えてきた場合、本来、経年劣化に対する国の負担が必要ではないかと思うんですけれども、県としては今後の利用に当たって補修に対する国の負担について、どう考えて国とやり取りをしているか、状況を教えていただきたいです。

◎高宮港湾・海岸課長　メンテナンス等の話と特定利用港湾の話だと思うんですが、まず港は自衛隊だろうが、民間船だろうが、空いていれば貸す格好になっています。ルールにしましても、民生利用が優先ですので、まず使いたいバースが空いているかどうかから始まり、空いていたら貸すということが港湾法の不平等取扱等にあります。そういうやり方でやっていますので、自衛隊が入ろうが、民間船が入ろうが同じ状況だと思っております。

また、メンテナンスにつきましても、国がメンテナンス事業をつくりまして、その補助を頂きながら、壊れているところは直しています。そういうやり方で港を管理していきたいと考えています。

◎はた委員　公平に利用を認めるということですけれども、例えば事故とか、明らかに共同訓練等が原因で港に損傷を与えた場合の負担はどうなっているんでしょうか。

◎高宮港湾・海岸課長　民間船であろうが、自衛隊艦船であろうが、例えば船がつく防舷材が壊れた場合は、原因者が直すことになっていますので、そのような扱いをしていきたいと思っております。

◎はた委員　経年劣化の状況と、明らかに港を利用する者が過失や事故などで起こしたものは、負担を分けて処理をしていることでいいでしょうか。

◎高宮港湾・海岸課長　日頃から管理委託をしておりますので、状況は把握しております。原因はお互い話合いになろうかと思いますが、適切に処理していきたいと考えています。

◎はた委員　国策によって使われる場合に補修が必要な状況が出たら、国が払うことでいいでしょうか。

◎高宮港湾・海岸課長　今のところ、まだそういう事例はないですけれども、同じような取扱いと考えております。

◎加藤委員長　質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで、土木部を終わります。

以上をもって、全ての日程を終了いたしました。

５月12日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。12日は、議事堂を午前８時50分出発となっておりますのでよろしくお願いします。

これで委員会を閉会します。

（10時25分閉会）